

第 1 部 序論

富士見市第5次基本構想・後期基本計画 策定にあたって



1. 策定の概要

平成23年度から第5次基本構想がスタートし、前期基本計画及び中期基本計画に基づくまちづくりを推進してきましたが、ららぽーと富士見の開業や新たな制度の開始など、変化の激しい時代に速やかに対応するため、中期基本計画を見直し、後期基本計画（平成29～32年度）を策定しました。

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
基本構想 将来都市像実現のための施策の大綱を定めたもの	← 10年間 →									
基本計画 基本構想で定めたまちづくりの目標を実現するため、具体的な施策を体系的に定めたもの	← 前期5カ年 →					← 中期5カ年 →			← 後期4カ年 →	
			見直年次				見直年次			
実施計画 基本計画で定めた個々の施策を財政状況や社会情勢を考慮して実施するもの	← 3カ年 →		← 3カ年 →			← 毎年ローリング →				



2. 策定の視点

(1) 中期基本計画の進捗状況等の評価と課題の整理・反映

- ・中期基本計画の進捗状況を適切に評価し、計画を推進する上での課題を整理・反映させるなど、将来都市像の実現に向けて必要な施策を検討しました。

(2) 社会状況の変化などに迅速かつ柔軟に対応した計画の策定

- ・多様化する行政課題や市民ニーズ等を的確に把握し、社会状況の変化が著しい今日の状況に迅速かつ柔軟に対応した計画としました。

(3) 市民意見を反映させた計画の策定

- ・総合計画審議会を設置するとともに、地域説明会、パブリックコメントを実施し、市民の意見を反映した計画としました。

(4) 実現性・実効性の高い計画の策定

- ・中期財政計画や人口ビジョン等の将来予測を踏まえ、優先的に取り組んでいく施策を選択し、実現性・実効性の高い計画としました。

(5) 新たな計画等を取り込んだ計画の策定

- ・富士見市キラリと輝く創生総合戦略など、新たな計画等を取り込み、第6次基本構想へとつながる計画としました。



3. 策定体制

(1) 庁内体制

①庁議 事務局：政策企画課

計画策定にあたっての方針や基本的な方向性について決定しました。

②後期基本計画検討委員会（各部長） 事務局：政策企画課

- ・中期基本計画の進捗状況等の評価と課題の整理を行いました。
- ・後期基本計画に反映すべき、中期基本計画策定後の国・県等の制度改正、社会状況の変化や市民ニーズ等を確認しました。
- ・上記を踏まえ、基本計画案を検討しました。

③計画策定アドバイザー（長野 基 氏 首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 准教授）

- ・指標設定や評価方法などについてアドバイスをいただき、後期基本計画に活かしました。

(2) 市民参加

①総合計画審議会（団体推薦及び公募により委員 12 人）

ア 市民の視点から以下の作業を行いました。

- ・中期基本計画の進捗状況等の評価と課題の整理
- ・後期基本計画に反映すべき、中期基本計画策定後の国・県等の制度改正、社会状況の変化や市民ニーズ等の確認

イ 上記を踏まえ、基本計画案を検討しました。

②市民意識調査

これまでの調査項目による経年変化の把握のほか、第5次基本構想策定における主要施策を考慮し、実施しました（平成27年7月実施）。

③地域説明会

基本計画案のパブリックコメントに合わせ、市内7箇所において基本計画案の説明会を開催しました（平成28年11・12月実施、参加者数168人）。

④パブリックコメント

市民の意見を伺い、計画に反映するようにしました（平成28年11月～12月実施、意見件数101件）。

⑤その他情報提供等

広報・ホームページなどにより情報提供しました。

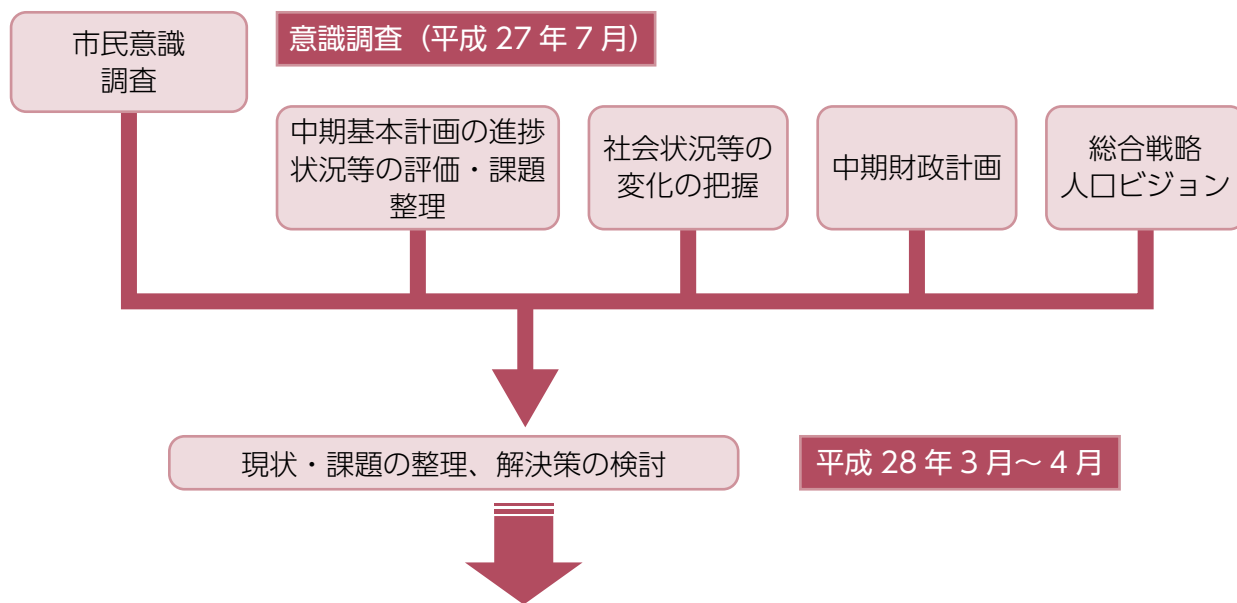
(3) 議会

後期基本計画案について、説明・意見交換会を実施しました。また、議会基本条例に基づき、平成29年3月議会に提案し、原案どおり可決されました。



4. 策定手順（概略）

(1) 中期基本計画の進捗状況等の評価・課題整理、制度改正などの社会状況の変化や市民ニーズ等の把握



(2) 後期基本計画案の検討 平成 28 年 4 月～ 10 月



(3) 地域説明会の開催 平成 28 年 11 月～ 12 月



(4) パブリックコメントの実施 平成 28 年 11 月～ 12 月



(5) 基本計画議会提案 平成 29 年 3 月議会



(6) 策定